

## 国立大学法人島根大学役員会（第291回）〈議事要録〉

日 時 平成28年9月6日（火） 14:05 ～ 15:45  
場 所 本部棟3階 特別会議室  
出席者 服部学長，藤田理事，秋重理事，荒瀬理事，井川理事，松浦理事，江口理事  
欠席者 なし  
〔陪席：千家監事，篠塚監事，総務部長，企画・地域連携推進部長，財務部長，  
教育・学生支援部長，医学部事務部長，監査室長〕

議事に先立ち，第290回役員会の議事要録について確認された。

### 議題1 島根大学学則の一部改正について

- 荒瀬理事から資料1により学校教育法改正において，高等学校等の専攻科修了者に編入学の資格を与えられたことに伴い，学則に所要の改正を行うことが説明され，原案どおり承認された。

### 議題2 島根大学大学院学則の一部改正について

- 荒瀬理事から資料2により学校教育法施行規則改正において，外国の大学において修業年限が3年間の学士課程を修了した者に，大学院への入学資格が与えられたことに伴い，大学院学則に所要の改正を行うことが説明された。  
なお，大学院への入学資格が認められるためには，当該国において認証評価機関による認証の仕組みがとられていること及び修業年限が3年以上であることの2点が要件となること補足説明され，原案どおり承認された。

### 議題3 島根大学リスク管理規則の一部改正について

- 藤田理事から，資料3により学内におけるリスクの幅広い調査及び評価が必要であることからリスク管理委員会の構成員に医学部を除く学部事務長を加えることが説明され，原案どおり承認された。

### 議題4 島根大学支援基金規則の一部改正について

- 藤田理事から，資料4により税制改正に伴い，学生の修学支援を目的とした国立大学法人に対する寄附金について税額控除の仕組みが創設されたことに伴い，本学がその適用を受けるために規則改正を行うことが説明され，原案どおり承認された。  
なお，参考に添付された募集文書については，寄附目的と今回新設された税制優遇措置との関係が理解しやすい表現を考慮するよう意見があった。

### 議題5 島根大学職員就業規則等の一部改正について

- 総務部長から，資料5により医学部附属病院に勤務する職員の勤務態様，手当に関し所要の改正を行うことについて説明があった。  
職員給与規程及び病院診療職員給与規程の一部改正については，分娩取扱手当の支給対象者について改正前の対象者と改正後の対象者との変更の理由付けが分かりにくく，「指導医」の定義についての明確な説明が必要との意見があったため，医学部においてこの箇所について分かりやすい表現に修正することを前提に，その他の規則改正と併せて承認された。

### 議題6 平成28年度人事院勧告の対応について

- 総務部長から，資料6により平成28年度人事院勧告の内容及び本学の人件費に及ぼす

影響などについて説明があった。

多くの国立大学法人が国家公務員の例に準じて改正を行っていること、優秀な教職員の確保を考慮し、本学も同様の改正を行うことについて承認された。

#### **議題7 奥出雲町との包括的連携に関する協定の締結について**

- 秋重理事から、資料7により奥出雲町との協定内容について説明があり、原案どおり承認された。

#### **議題8 第139回教育研究評議会の議題等について**

- 藤田理事から、資料8により第139回の教育研究評議会の議題4件、報告事項5件について説明された。

学長から教育課程の学位プログラムへの転換について教育開発センターから教育研究評議会で説明を行い、協議することについて提案があり、協議事項として追加された。

#### **報告事項1 人間科学部の設置承認について**

- 秋重理事から、資料9により人間科学部の設置承認の内容について報告があった。

#### **報告事項2 平成29年度概算要求の概要について**

- 松浦理事から、資料10により平成29年度概算要求された本学に関する事項について報告があった。

#### **報告事項3 附属病院運営状況について**

- 井川理事から、資料11により平成28年7月の附属病院診療費用請求額、附属病院運営委員会及び病院経営企画戦略会議について報告があった。